

## 中学校美術科における「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて

### 「主体的・対話的で深い学び」について

「主体的・対話的で深い学び」は、中央教育審議会「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）」において示された授業改善の視点です。「主体的・対話的で深い学び」の実現については、以下のように説明されています。

#### 「主体的・対話的で深い学び」の実現とは

特定の指導方法のことで、学校教育における教員の意図性を否定することでもない。人間の生涯にわたって続く「学び」という営みの本質を捉えながら、教員が教えることにしっかりと関わり、子供たちに求められる資質・能力を育むために必要な学びの在り方を絶え間なく考え、授業の工夫・改善を重ねていくことである。

中央教育審議会「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）」

「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の視点は、以下のように整理されています。

#### 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の視点

- ① 学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しを持って粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる「主体的な学び」が実現できているか。
- ② 子供同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深める「対話的な学び」が実現できているか。
- ③ 習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう「深い学び」が実現できているか。

これら「主体的な学び」「対話的な学び」「深い学び」の三つの視点は、子供の学びの過程としては一体として実現されるものであり、また、それぞれ相互に影響し合うものでもあるが、学びの本質として重要な点を異なる側面から捉えたものであり、授業改善の視点としてはそれぞれ固有の視点であることに留意が必要である。単元や題材のまとまりの中で、子供たちの学びがこれら三つの視点を満たすものになっているか、それぞれの視点の内容と相互のバランスに配慮しながら学びの状況を把握し改善していくことが求められる。

中央教育審議会「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）」（下線は本研究による）

## 授業改善を進める際の留意点

「中学校学習指導要領（平成 29 年告示）解説 美術編」では、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を進める際の留意点について、以下のように示されています。

- ア 児童生徒に求められる資質・能力を育成することを目指した授業改善の取組は、既に小・中学校を中心に多くの実践が積み重ねられており、特に義務教育段階はこれまで地道に取り組み蓄積されてきた実践を否定し、全く異なる指導方法を導入しなければならないと捉える必要はないこと。
- イ 授業の方法や技術の改善のみを意図するのではなく、児童生徒に目指す資質・能力を育むために「主体的な学び」、「対話的な学び」、「深い学び」の視点で、授業改善を進めるものであること。
- ウ 各教科等において通常行われている学習活動（言語活動、観察・実験、問題解決的な学習など）の質を向上させることを主眼とするものであること。
- エ 1 回 1 回の授業で全ての学びが実現されるものではなく、単元や題材など内容や時間のまとまりの中で、学習を見直し振り返る場面をどこに設定するか、グループなどで対話する場面をどこに設定するか、児童生徒が考える場面と教師が教える場面をどのように組み立てるかを考え、実現を図っていくものであること。
- オ 深い学びの鍵として「見方・考え方」を働かせることが重要となること。各教科等の「見方・考え方」は、「どのような視点で物事を捉え、どのような考え方で思考していくのか」というその教科等ならではの物事を捉える視点や考え方である。各教科等を学ぶ本質的な意義の中核をなすものであり、教科等の学習と社会をつなぐものであることから、児童生徒が学習や人生において「見方・考え方」を自在に働かせることができるようにすることこそ、教師の専門性が発揮されることが求められること。
- カ 基礎的・基本的な知識及び技能の習得に課題がある場合には、その確実な習得を図ることを重視すること。

文部科学省「中学校学習指導要領（平成 29 年告示）解説 美術編」（下線は本研究による）

## 中学校美術科における「主体的・対話的で深い学び」

授業改善の視点がそれぞれ固有の視点であることを踏まえ、中学校美術科における「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の視点は、以下のようことが考えられます。

主体的な学び	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自己実現への目標と学習の見直しをもっているか</li> <li>・造形的な見方・考え方を働かせて創造的に表現や鑑賞をしようとしているか</li> <li>・目標の実現に向かって誠実で忍耐強く自己努力をしているか</li> <li>・絶えずよりよい創造を目指しているか</li> <li>・自己の学習を振り返り、次へつなげているか</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>
対話的な学び	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象に向かい合い、形や色彩、材料などに視点を当て、自己との対話を重ねているか</li> <li>・作品などに対する思いや考えを他者と説明し合うなどしているか</li> <li>・自己を見つめる機会や他者と交流する場で、多様な価値に気付いているか</li> <li>・自分の価値意識をもって批評し合うなどしているか</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>
深い学び	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学んだ知識を柔軟に活用して、造形的な視点をより豊かにしているか</li> <li>・主題などを基に、多様な表現方法や表現技法について追求し、独自の表現を目指しているか</li> <li>・創造的な表現や洗練された美しさなどについて気付いたり、独創的なアイデアや新しい意味や価値を生み出したりしているか</li> <li>・対象の表面に現れたものだけではなく、内面や本質を見据えて作品などの造形的なよさや美しさを捉えているか</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>

文部科学省「中学校学習指導要領（平成 29 年告示）解説 美術編」を基に作成